

広島市開発登録簿調書

登録番号

8

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 27 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	令和 3 年 7 月 26 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東京都品川区大崎一丁目11番2号					令和3年9月6日	変更許可を要しない設計変更届出 (付随水路の流末接続部分の線形変更)
			氏 名	株式会社ロ-ソン 代表取締役 T増 貞信						
	工 事 施 行 者		住 所	東京都品川区大崎一丁目11番3号						
			氏 名	前田道路株式会社 代表取締役 今泉 保彦						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐南区上安二丁目32番2,32番6, 32番1の一部,1125番,1161番,1180番の一部						
		開 発 面 積		1,426.12 m ²						
		予定建築物の用途		店 舗						
		宅地区画および戸数		1 戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
			地域・地区	近隣商業地域,第一種住宅地域,第二種住宅地域						
	法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30 日以内 令和 年 月 日								
	完 了	着手の日から180 日以内 令和 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 137 号 令和 3 年 9 月 13 日								
	公 告	広島市告示第 449 号 令和 3 年 9 月 13 日								
							備 考			